

川西町下水道事業経営戦略
(平成 31 年度～平成 40 年度)



目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
2. 経営戦略の位置づけ・・・・・・・・・・ P1
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1

第2章 下水道事業の現状と課題

1. 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
2. 経営指標による経営分析・・・・・・・・ P4
3. 将来の予測と課題・・・・・・・・・・ P8

第3章 経営の基本方針

1. 経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13
3. 将来目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13

第4章 投資・財政計画（収支・計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）・・・・ P14
2. 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明・・・・ P16
3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の事項・・・・ P17

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 策定の背景

下水道事業を取り巻く経営環境は、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新費用の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、厳しさを増しつつあり、転換期を迎えております。

そのような状況を踏まえつつ、下水道事業は料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に必要なサービスを提供し、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくため、経営の指針となる計画・戦略が必要とされております。

2. 経営戦略の位置づけ

平成 26 年 8 月の総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」により、厳しさを増す経営環境の中、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うため「経営戦略」の策定が求められております。

川西町においては、施設管理において、目標及び長期的な改築シナリオを明確かつ具体的に設定する事を目的として「ストックマネジメント基本計画」を策定しております。

それら具体的な施設管理及び改築計画に基づき、財務的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものであります。

3. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 41 年 3 月 31 日（10 年間）

（2019 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日）



第2章 下水道事業の現状と課題

1. 事業概要

(1) 施設等

奈良県大和川上流流域（第1処理区）関連川西町公共下水道は、昭和50年に上位計画である奈良県大和川上流流域下水道計画に整合した全体計画を策定し、以降、都市計画決定、都市計画法認可、下水道法認可の法手続きを行い、整備を進めております。

事業計画については、昭和51年度の当初認可より、市街化区域を公共下水道、周辺の市街化調整区域を特定環境保全公共下水道として整備してきており、平成29年度末の人口に対する下水道普及率は99.7%に至りました。

供用開始年度

- 昭和55年度（供用開始後38年経過）

法適非適の区分

- 法適用（全部適用）平成29年4月1日から

流域下水道等への接続の有無

- 有（大和川上流・宇陀川流域下水道【第1処理区】）

下水道普及率

- 処理区域内人口8,610人 / 行政区域内人口8,634人 × 100 = 99.7%

処理区域内人口密度

- 処理区域内人口8,610人 / 処理区域面積197ha = 43.7人/ha

水洗化率

- 水洗便所設置済人口8,378人 / 処理区域内人口8,610人 × 100 = 97.3%

有収率

- 年間有収水量858,624m³ / 年間総処理量1,022,172m³ × 100 = 84.0%

(2) 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方

- 川西町の一般家庭使用料体系は、基本料金無しの従量使用料制を採用しています。【一般排水】

業務用使用料体系の概要・考え方

- 業務用等用途別の使用料体系は採用していません。

その他の使用料体系の概要・考え方

- 工場、事務所等から排水される汚水については、従量使用料制と併せて累進使用料制も採用し（【中間排水】と【特定排水】）、【特定排水】については、排水水質に応じて加算する水質使用料制も採用しています。

条例上の使用料【消費税別】（1m³あたり）

- | | |
|---------|------|
| •平成28年度 | 105円 |
| •平成29年度 | 105円 |
| •平成30年度 | 105円 |

実質的な使用料【消費税別】（1m³あたり）

- | | |
|---------|------|
| •平成28年度 | 110円 |
| •平成29年度 | 110円 |
| •平成30年度 | 109円 |

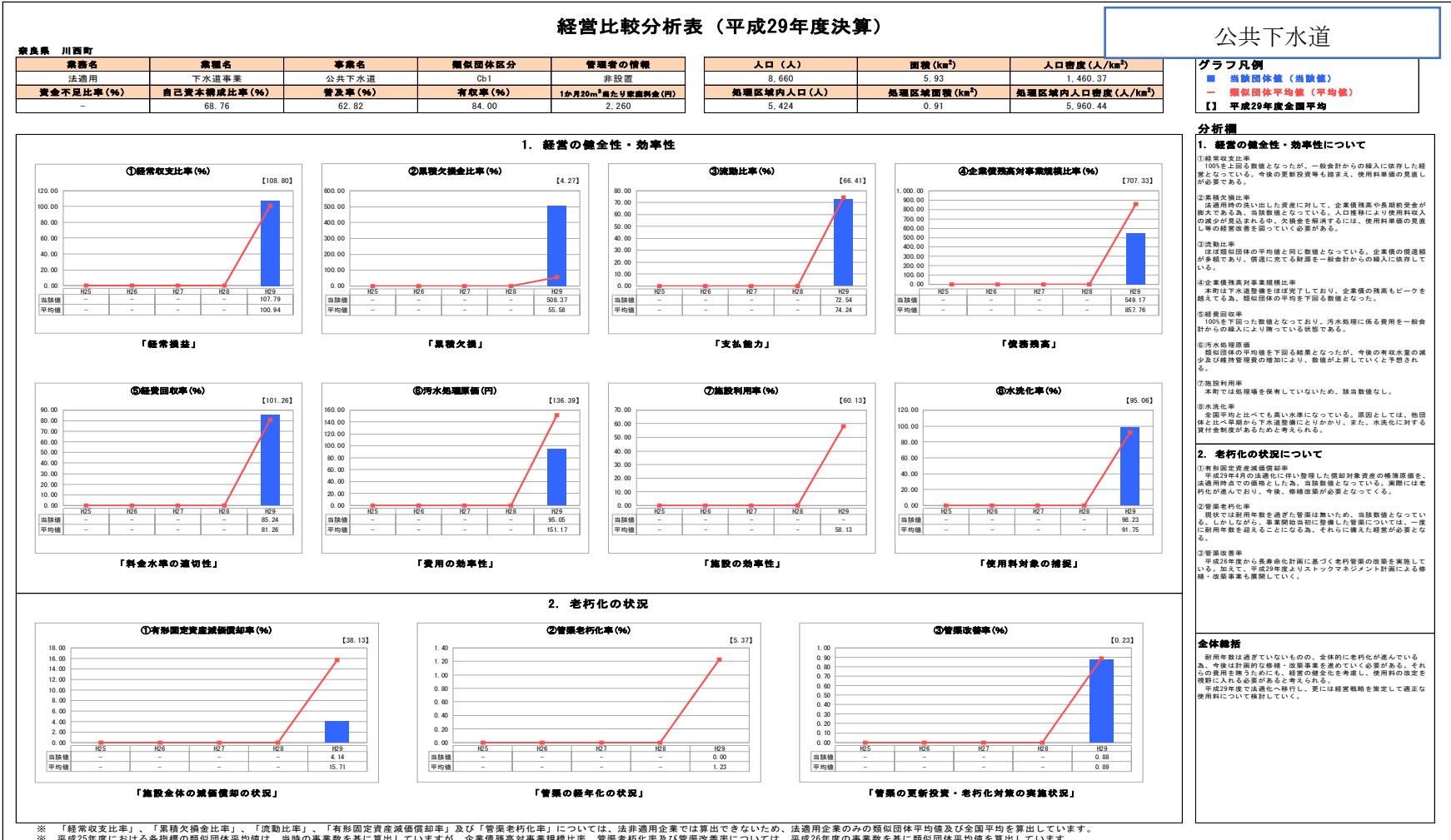
(3) 組織

川西町では、下水道事業について現在5名の職員で運営しております。当該組織にて、下水道事業に関する運営方針・組織目標を掲げ対応していきます。

職員数

- | | | |
|--------|----|-----|
| • 事業課長 | 1名 | 計5名 |
| • 課長補佐 | 1名 | |
| • 係員 | 3名 | |

2. 経営指標による経営分析（公共下水道・特定環境保全公共下水道）



経営比較分析表（平成29年度決算）

奈良県 川西町

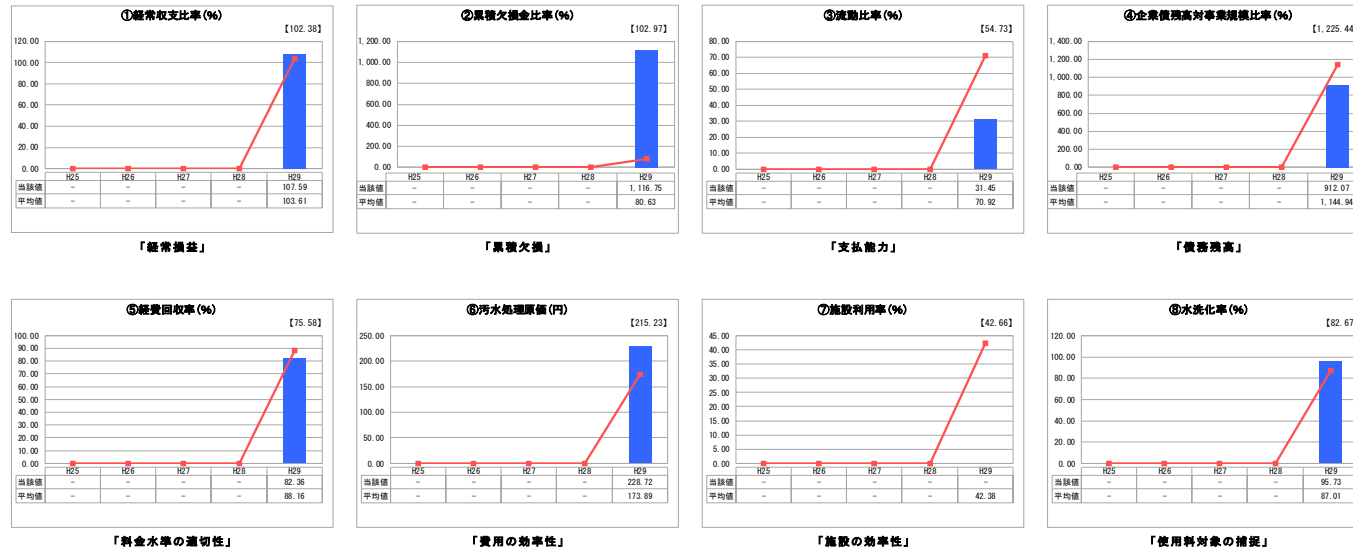
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり定額料金(円)
-	72.50	36.90	84.00	2,260

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,660	5.93	1,460.37
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,186	1.06	3,005.66

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
100%を上回る数値となったが、一般会計からの繰入に依存した経営となっており、今後の更新投資等も増え、使用料単価の見直しが必要である。

②累積欠損金比率
法適用時の繰り出した資産に対して、企業債務や長期前払金が膨大であるため、当該数値となっている。人口推移により使用料収入の減少が見込まれる中、欠損金を解消するには、使用料単価の見直し等の経営改善を図っていく必要がある。

③流動比率
類似団体の平均値を下回る数値となっている。企業債の償還額が多額であり、償還に充てる財源を当該年度の一般会計からの繰入に依存している。

④企業債務高対事業規模比率
本町は下水道整備を促進してあり、企業債の償還もピークを越え、類似団体の平均を下回る数値となった。

⑤経費回収率
100%を下回った数値となっており、汚水処理に係る費用を一般会計からの繰入により賄っている状態である。

⑥汚水処理原価
マンホールポンプ場の維持管理費等もあり、平均を大きく上回る数値となった。人口減少による有収水量の減少が見込まれ、今後も上昇の傾向にあると予想される。

⑦施設利用率
本町では処理場を保有していないため、該当数値なし。

⑧水洗化率
全国平均と比べても高い水準になっている。原因としては、他団体と比べ早期から下水道整備により、また、水洗化に対する負担金制度があるためと考えられる。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
平成29年度の法適用に伴い整理した償却対象資産の帳簿原価を、法適用時点での価格としたため、当該数値となっている。実際には老朽化が進んでおり、今後、修繕改善が必要となる。

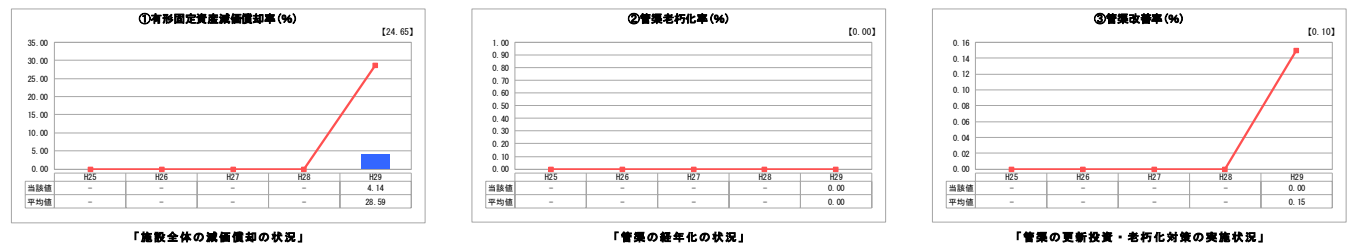
②管渠老朽化率
現状では耐用年数を過ぎた管渠は無いが、当該数値となっている。しかしながら、事業開始当初に整備した管渠については、耐用年数を遡ることになるため、それらに備えた経営が必要となる。

③管渠改善率
平成29年度よりストックマネジメント計画による修繕・改善事業も展開していく。

全体総括

耐用年数を過ぎないものの、全体的に老朽化が進んでいる。今後には計画的な修繕・改善事業を進めていく必要がある。それらの費用を賄うためにも、経営の健全性を考慮し、使用料の改定を視野に入れる必要があると考えられる。
平成29年度で法適用へ移行し、策には経営戦略を策定して適正な使用料について検討していく。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営分析表の留意点について

平成 29 年度より公営企業の法適用化をおこなったため算定方法が平成 28 年度以前と大きく変わっています。公営企業は発生主義会計により計算しているため民間の企業会計に近い算定方法となります。

*法非適用事業では算定できない指標があるため、平成 28 年度以前は表示していない数値があります。

(1) 経営の健全性

①経常収支比率

当該年度において料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

100%以上であれば黒字であることを示しています。

②累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。

累積欠損金が発生していない0%であることが求められます。

③流動比率

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示すため100%以上であることが求められます。

④企業債残高対事業規模比率

料金収入に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す指標です。

当該指標については明確な数値基準がないため、経年比較や類似団体との比較等により判断する必要があります。

(2) 経営の効率性

①経費回収率

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

100%以上であることが求められます。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

②汚水処理原価

有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めたコストを表した指標です。

当該指標については明確な数値基準がないため、経年比較や類似団体との比較等により判断する必要があります。地理的要因等により構造上高くなってしまいう場合もありますが、投資の効率化や接続率の向上により改善していかなければならない指標です。

③施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

当該指標については明確な数値基準がないため、一般的には高い数値であることが望ましいとされています。類似団体や経年比較により高い数値であったとしても、将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。また、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析が必要となります。

④水洗化率

現在処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい数値です。指標の向上を図るため新たな管渠を整備することが考えられますが、整備に係る費用対効果を検証し実施する必要があります。

(3) 老朽化の状況

①有形資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

当該指標については明確な数値基準がないため、経年比較や類似団体との比較等により判断する必要があります。一般的に数値が高いほど更新が必要な資産が多いことを示しています。法定耐用年数による指標であるため、他の老朽化の状況を把握する管渠老朽化率や管渠改善率の状況を分析する必要があります。これらの分析を踏まえ、経営改善の実施や長寿命化計画等を行う必要があります。

②管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標です。管渠の老朽化度合いを示しています。

当該指標については明確な数値基準がないため、経年比較や類似団体との比較等により判断する必要があります。一般的には数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。団体の置かれている状況を把握・分析し耐震性や今後の更新計画を検討する必要があります。

③管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

当該指標に明確な数値基準はありませんが、例えば数値が2%である場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や今後の更新計画を検討する必要があります。

(4) 総括

人口減少等による使用料収入の減少に備えるため、これらの数値を活用するとともに他の計画等による分析も踏まえ、経営計画を策定・実行し、経営改善を行っていかねばなりません。

3. 将来の予測と課題

(1) 将来の予測と課題

①人口減少社会の進展

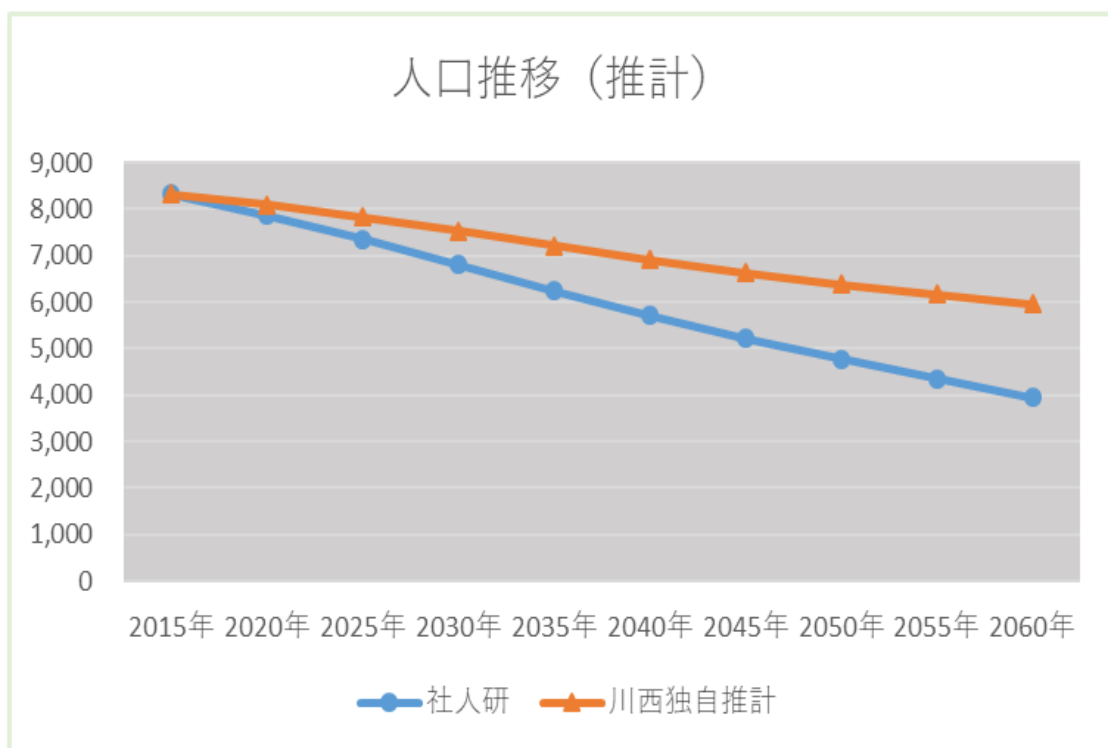
川西町の総人口は平成7年まで増加しておりましたが、平成7年をピークに減少に転じ、平成22年には9,000人を下回っています。

また国立社会保障・人口問題研究所が発表している「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)によると、今後も総人口の減少傾向は変わらず、本町においても2060年には3,937人になると見込まれています。

対応として平成28年3月策定の川西町人口ビジョンや総合計画では、2060年の目標人口として6,000人以上を目指すことを掲げ企業誘致・子育て・福祉及び住宅施策など各分野における施策の実施に力を入れています。

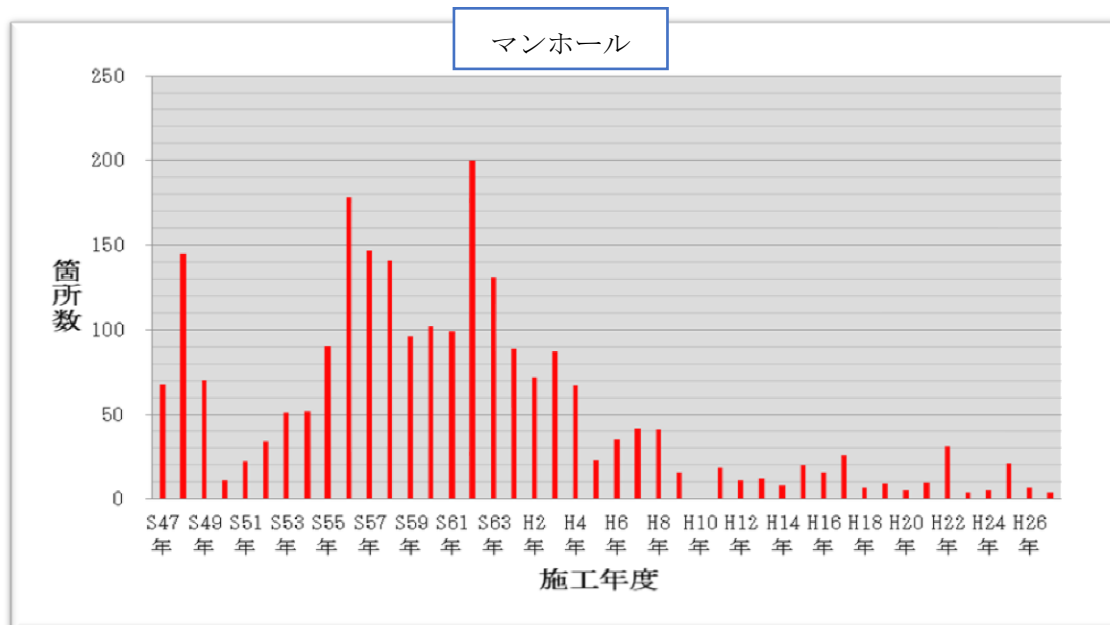
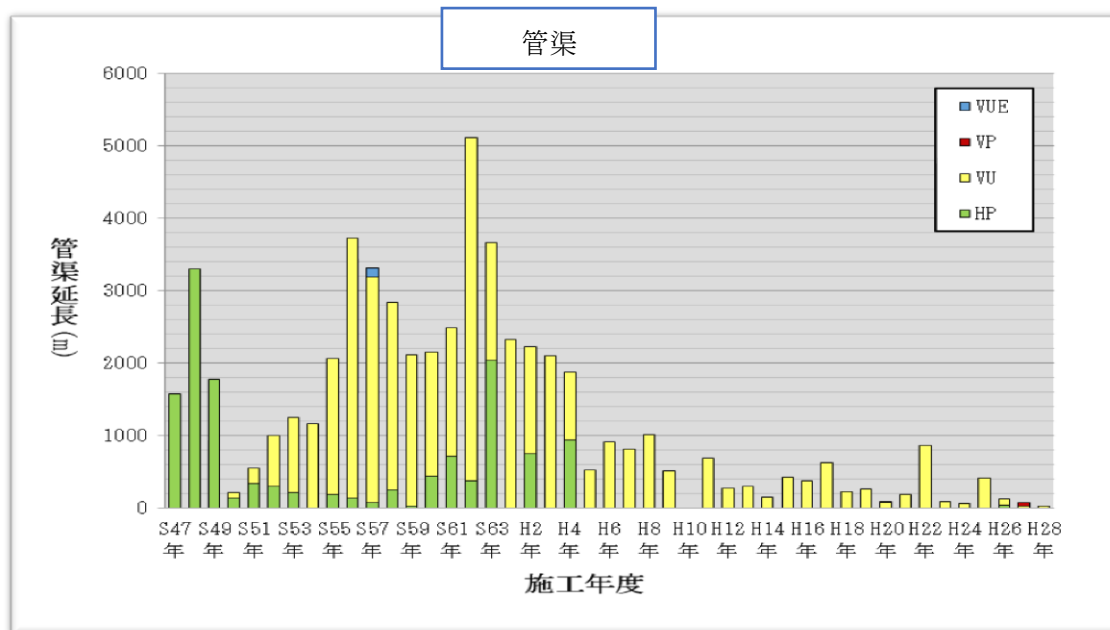
ただ、2026年における目標人口として、2015年以降の人口推計を総合的に勘案し、7,800人以上を目指しておりますが、人口の減少は免れない状況です。

町の人口減少は、下水道使用料収入の減少に直結しますので、将来的には経営悪化を招く要因になると考えられています。



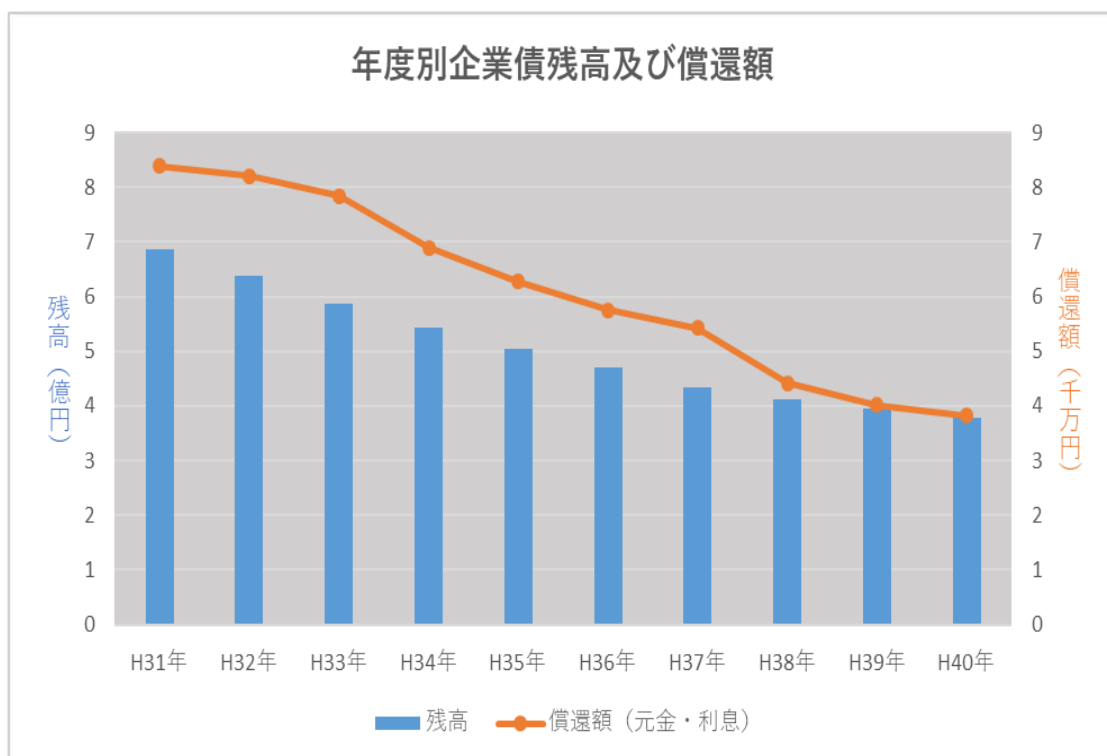
②管渠の老朽化

川西町の下水道施設は1972年から設置を開始しており、一番古いもので50年近く経過しています。また川西町流域関連公共下水道は全体の約37%（管渠延長：20km）にあたる管渠が、施工後30年以上を経過し、管渠の劣化やそれに伴う陥没事故の発生等が懸念されています。



管渠・マンホール共に、平成以前に施工されたものが大半であるため、更新時期が迫っているものが多くあります。

③企業債償還



施設の更新等には起債が必要となりますが、将来世代との負担の平等を図るため慎重に企業債の発行を検討しなければなりません。

これらの課題に対応するためには、補修作業による管渠の長寿命化を図るとともに、更新に係る費用の平準化を実施しなければなりません。適切な維持管理を行うため、川西町においては「ストックマネジメント基本計画」を策定しました。

(2) 新たな変化要因

①開発等

唐院工業団地は、1966年（昭和41年）奈良県により建設された工業団地であり、西名阪自動車道の法隆寺インターチェンジ、大和まほろばスマートインターチェンジ及び京奈和自動車道の三宅インターチェンジに近接し、交通の利便性に恵まれた立地にあります。

この度、川西町第3次総合計画に基づき唐院工業団地が拡張されるため、下水道処理区域の拡大を行う予定です。

それに伴う管渠等の整備については、開発者負担となるため整備費用は発生しませんが、下水道事業における基本計画となる事業計画の変更を行うための委託費用等が必要になります。

これらの費用は、増加する下水道使用料で賄うこととなりますが、進出企業の排水量次第では、費用の回収までに期間を要することとなります。

唐院工業団地の拡張整備は、下水道事業にとって収益増大の変化要因となります。企業が進出しやすいように開発の担当部署とも連携を取りながら、施策を検討していきます。

②災害対策

川西町流域関連公共下水道は全体の約37%（管渠延長：20km）にあたる管渠が、施工後30年以上を経過しており、管渠の劣化やそれに伴う陥没事故の発生等が懸念されています。

その中でも、結崎第1処理分区 結崎団地内の汚水枝線管渠は1973年～1983年に施工されており、施工後35年～45年以上経過した古い施設であります。

結崎団地内は、常に住民や車両の往来がある生活道路であり、付近に小学校も存在することから、管路施設の劣化による陥没等の影響は周辺住民に大きな影響を与える可能性があります。

これらの問題に対応するため、ストックマネジメント計画を策定し、地震ハザードマップにより緊急輸送路や指定避難所に係る管路施設を把握することで、安全で効率的な管路維持を実施します。

第3章 経営の基本方針

1. 経営理念

川西町下水道事業は、公共用水域の水質保全を図り、町民の快適で衛生的な生活環境を維持していくことを目指します。

2. 基本方針

(1) 基本方針

下水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営して参ります。

(2) 安全・安心で、持続的な下水道サービスを供給します。

現在の高い普及率を維持するため、下水道施設の定期点検や清掃を行い、長寿命化に努め、老朽化の進んだ下水道施設については改築更新を計画的かつ効率的に進め、下水道施設の適切な維持管理を行います。

3. 将来目標

(1) 経営基盤の強化

地方公営企業法適用により明確化された経営状況を基に、下水道使用料の定期的な見直しを検討します。

(2) 水環境の保全

川西町の普及率及び水洗化率はすでに高い水準にあります。この水準を維持すべく、さらなる普及啓発及び水環境の保全に努めます。

(3) 下水道資産の適正管理

川西町公共下水道における管路施設について、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画を策定することを目的とした「ストックマネジメント基本計画」を策定しており、下水道資産の適切な管理を行います。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度											
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	103,038	103,389	101,705	102,397	101,548	100,699	99,850	99,001	98,152	97,303	96,454	95,605
	(1) 料金収入	103,038	103,389	101,705	102,397	101,548	100,699	99,850	99,001	98,152	97,303	96,454	95,605
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他												
	2. 営業外収益	173,309	156,915	172,233	223,915	219,675	211,412	207,308	232,878	197,120	189,773	185,911	183,443
	(1) 補助金	42,656	20,923	38,646	103,183	98,530	89,963	85,552	110,842	74,807	67,291	63,145	60,389
	会計補助金	39,092	13,010	25,850	96,087	92,722	83,461	78,642	87,546	70,847	61,021	57,269	55,007
	その他補助金	3,564	7,913	12,796	7,096	5,808	6,502	6,910	23,296	3,960	6,270	5,876	5,382
	(2) 長期前受金戻入	130,540	135,894	133,421	120,632	121,045	121,349	121,656	121,936	122,213	122,382	122,666	122,954
	(3) その他	113	98	166	100	100	100	100	100	100	100	100	100
収入計 (C)	276,347	260,304	273,938	326,312	321,223	312,111	307,158	331,879	295,272	287,076	282,365	279,048	
支 出	1. 営業費用	240,475	246,280	255,192	242,818	241,580	242,118	242,225	272,086	238,932	241,040	240,459	239,428
	(1) 職員給与費	16,889	17,465	17,781	17,781	17,781	17,781	17,781	17,781	17,781	17,781	17,781	17,781
	基本給与	12,606	13,289	13,416	13,416	13,416	13,416	13,416	13,416	13,416	13,416	13,416	13,416
	退職給付費												
	その他	4,283	4,176	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365
	(2) 経費	93,077	96,982	105,948	92,900	91,075	91,335	91,208	120,800	87,288	89,164	88,234	87,305
	動力費	65	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	修繕費	10	344	378	378	378	378	378	378	378	378	378	378
	材料費	1,016	792	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804
	その他	91,985	95,766	104,686	91,638	89,813	90,073	89,946	119,538	86,026	87,902	86,972	86,043
(3) 減価償却費	130,509	131,833	131,463	132,137	132,724	133,002	133,236	133,505	133,863	134,095	134,444	134,342	
2. 営業外費用	16,201	14,034	18,756	16,766	15,368	14,040	12,848	11,934	11,198	10,569	10,104	9,710	
(1) 支払利息	16,201	14,024	11,835	9,798	8,458	7,188	6,054	5,198	4,520	3,949	3,542	3,206	
(2) その他		10	6,921	6,968	6,910	6,852	6,794	6,736	6,678	6,620	6,562	6,504	
支出計 (D)	256,675	260,314	273,948	259,584	256,948	256,158	255,073	284,020	250,130	251,609	250,563	249,138	
経常損益 (C)-(D) (E)	19,671	-10	-10	66,728	64,275	55,953	52,085	47,859	45,142	35,467	31,802	29,910	
特別利益 (F)	2,534	110	110										
特別損失 (G)	1,721	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
特別損益 (F)-(G) (H)	812	10	10	-100	-100	-100	-100	-100	-100	-100	-100	-100	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	20,483			66,628	64,175	55,853	51,985	47,759	45,042	35,367	31,702	29,810	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-881,132	-881,132	-881,132	-814,504	-750,329	-694,476	-642,491	-594,732	-549,690	-514,323	-482,621	-452,811	

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見 込〕	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
		前々年度	前年度												
資 本 的 取 入	1. 企 業 債	34,000	24,900		8,400	23,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	13,400	18,400	18,400	18,400
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金					5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金	127,765	120,142	74,884	3,341	3,510	3,669	2,440	2,328	2,486	2,626	2,790	2,961	2,961	
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	16,895	18,531		15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
	計 (A)	178,660	163,573	83,284	46,741	36,910	37,069	35,840	35,728	25,886	36,026	36,190	36,361		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	178,660	163,573	83,284	46,741	36,910	37,069	35,840	35,728	25,886	36,026	36,190	36,361		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	41,035	48,750	11,191	41,191	31,191	31,191	31,191	31,191	21,191	31,191	31,191	31,191		
	うち職員給与費														
	2. 企 業 債 償 還 金	134,941	114,823	72,093	72,178	69,894	61,731	56,634	52,296	49,737	40,202	36,701	34,980		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他														
計 (D)	175,975	163,573	83,284	113,369	101,085	92,922	87,825	83,487	70,928	71,393	67,892	66,171			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	-2,685				66,628	64,175	55,853	51,985	47,759	45,042	35,367	31,702	29,810		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				66,628	64,175	55,853	51,985	47,759	45,042	35,367	31,702	29,810		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)				66,628	64,175	55,853	51,985	47,759	45,042	35,367	31,702	29,810			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	839,957	750,034	686,341	637,563	586,069	542,738	504,504	470,608	434,271	412,469	394,168	377,588			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見 込〕	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
		前々年度	前年度												
取 益 的 取 支 分		39,092	13,010		25,850	96,087	92,722	83,461	78,642	87,546	70,847	61,021	57,269	55,007	
	うち基準内繰入金	3,245	2,987	2,831	2,748	2,666	2,575	2,500	10,726	2,446	2,423	2,400	2,376		
	うち基準外繰入金	35,847	10,023	23,020	93,339	90,057	80,886	76,142	76,820	68,401	58,599	54,870	52,631		
資 本 的 取 支 分		127,765	120,142	74,884	3,341	3,510	3,669	2,440	2,328	2,486	2,626	2,790	2,961		
	うち基準内繰入金	7,177	5,326	3,184	3,341	3,510	3,669	2,440	2,328	2,486	2,626	2,790	2,961		
	うち基準外繰入金	120,588	114,816	71,700											
合 計	166,857	133,152	100,734	99,428	96,232	87,130	81,082	89,874	73,333	63,647	60,059	57,968			

2. 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

（1）投資について

【改築更新事業】

ストックマネジメント基本計画に基づいた改築更新費を計上しています。この計画に基づき、施設の延命化を図り、改築更新費を抑制・平準化していきます。

【流域下水道建設負担金】

奈良県流域下水道整備に係る負担金を計上しています。

【地方債償還金】

既発債の元利償還金については、償還表に基づき各年度の所要額を計上し、新発行債の償還金については、平成 31 年度予算時点の償還期間及び利息を採用し、各年度の起債額を試算して計上しています。

（2）財源について

【下水道使用料】

下水道使用料の算定は川西町独自の人口推計により算定しており、工場排水は現状維持としています。

【国庫補助金】

ストックマネジメント基本計画に係る事業費の 1/2 を計上しています。

【県補助金】

ストックマネジメント基本計画に係る事業費のうち、点検・調査費の 1/2 を計上しています。

【企業債】

改築更新費の補助金を充当した残額、及び流域下水道負担金について起債を計上しています。

【消費税】

平成 31 年度消費税率 10%引き上げに伴い、31 年度半期分及び 32 年度以降については、増額分を見込んでいます。

（3）投資以外の経費について

近年の数値からできる限り効率化できたものとした数値を計上しています。

【職員給与費】

現状の水準を計上しています。

【委託費】

現状の保守点検等の委託費に加え、ストックマネジメント基本計画に基づく点検調査費を計上しています。

3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の事項

- ・第3次総合計画に基づき唐院工業団地の拡張による収入増加が見込まれるが算定が困難なため料金収入には計上していません。
- ・災害等による損害額は見込んでいません。

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の進捗管理は、経営比較分析表や業務指標などを用いて毎年検証するとともに、5年以内に見直しを行います。

その場合においては、経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、「計画策定 (PLAN) - 実施 (DO) - 検証 (CHECK) - 見直し (ACTION)」を導入し、経営戦略等に反映させていきます。

また、下水道事業は公営事業ですので、これらの情報を公開して、事業の透明性を確保していきます。



平成 31 年 3 月 作成 川西町事業課